

音更町新総合計画策定方針

1 策定の趣旨

本町は、「第5期音更町総合計画」に基づき、「豊かな大地にひろがる笑顔 今も未来も住み続けたいまち おとふけ」をまちづくりの将来像に掲げ、その実現に向けて計画的な施策の推進に取り組んでいます。この計画では最終年次（2020年）の推計人口を47,960人としておりましたが、まちの人口は計画初年度（2011年）から減少傾向に転じました。こうした状況下にあっても各種施策において着実に計画の推進を図っているところですが、人口減少が進むことは今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすこととなります。

今日のグローバル社会にあつて、繰り返し発生する世界的な金融危機や資源価格の変動など世界経済情勢の影響は地域社会においても避けることはできません。さらに地球規模での高度情報化、資源・エネルギーを含む環境問題、地政学的リスクや頻発する大規模な自然災害などに対応する長期的な視点に立った持続可能な地域経営が求められています。

我が国の経済はバブル崩壊以後の長く続いた景気の低迷による非正規雇用の増加、所得等各種格差の拡大と貧困問題、少子高齢化の進展に伴う社会保障制度や子育てへの不安など、様々な課題があります。また、ICT技術の進歩や外国人材の活用による雇用への影響、長寿化による医療コストや健康寿命の問題、さらにすべての人に開かれた公正で平等な共生社会を見据えた男女共同参画社会の構築やワークライフバランスなど、多くの課題が山積しています。

地方においては、東京一極集中の是正と地方創生が喫緊の課題となっています。また、社会保障関係費の増大や拡大した社会資本の長寿命化等に対応するための新たな財源の確保が大きな課題であります。本町においては、生産年齢人口の減少が中小零細企業の人材採用、事業継承に与える影響により地域経済の縮小が懸念されています。本町の農業経営の基盤は強いものとはいえ、自由貿易の圧力にさらされているとともに農家戸数は減少傾向にあります。また、十勝川温泉を中心とする観光は個人客が主流となるとともにインバウンドの影響が大きく、不安定な環境下にあります。

こうした状況を踏まえ、これまでの取組を検証し、本町が有しているポテンシャルを最大限に発揮し、地域経済の強化を図り、さらなる持続的発展へと導く、長期展望に立った魅力あるまちづくりを主役である町民との協働で進めるための指針として、新たな総合計画の策定を行うものです。

2 策定にあたっての基本姿勢

総合計画は、音更町が目指す姿（将来像）の実現に向けたまちづくりの基本指針となる計画であることから、町民と町の協働のもと共通の方向性・目標に向かって行動し、一体となってまちづくりを進めることができる計画であることが大切です。このため広く町民の意向を確認しながら、町民福祉の向上を基本に据え、これまでとは異なる長期的な人口減少局面における様々な課題等を十分に踏まえ、国連で採択され、我が国も目指すところである「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの理念を踏まえつつ、次の視点により計画づくりを行うものとします。

①町民と町の協働による計画

「まちづくり基本条例」の理念に基づき、町民主体のまちづくりを進めるため計画の策

定段階から町民に十分な情報の提供を行いその共有化を図るとともに、これまでさまざまな場面・機会に寄せられた意見・提案等を活かします。さらに、町民の参加機会をできる限り多く取り入れ、対話を通じた共通認識のもとに町民と町が協働・連携し、計画づくりを進めます。

②わかりやすい計画

施策の目標・到達点等（アウトカム）を明確にし、どのような状態を目指しているのか、また、そのためには何をなすべきか等（アウトプット）、誰にでもわかりやすい計画づくりを目指します。

③達成度の確認ができる計画

計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか、また、それぞれの事務事業がどの程度貢献したかを評価し、その結果を次の企画や実施、予算配分等に反映していくことのできる計画を目指します。

④地域別の課題整理

分野ごとの施策における各地域のまちづくりの課題を整理し、地域と連携して優先的に取り組む計画を目指します。

⑤その他の計画等との関連

国及び北海道の各種計画の動向及び政策方向等を踏まえるとともに、町が策定する各分野における個別計画や施策に方向性を与える、最上位計画と位置づけます。

3 総合計画の名称

計画の名称は「第6期音更町総合計画」とします。

4 総合計画の構成、期間

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成し、それぞれの計画期間と内容は、次のとおりとします。

①基本構想

基本構想は、音更町の長期的な発展方向と、目指すべき将来像、目標及び目標達成のために必要な施策の大綱を示すものとします。

計画期間は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていくことが必要なことから、10年間（2021年度から2030年度まで）とします。

②基本計画

基本構想を実現するために必要な施策の方向性及び大綱における分野別等の計画体系を示すとともに、重要施策を示すものとします。

基本構想の着実な実現を図るため、2025年度に後期5年間（2026年度から2030年度まで）の必要な見直しを行うものとします。

③実施計画

財政収支と整合を図りながら、基本計画に掲げた施策における主な事業等を具体的に示します。

計画期間を3年間とし、社会経済情勢や財政状況の変化・町民ニーズへの対応を考慮し、毎年度のローリング方式を採用します。

5 計画策定に向けた取組

(1) 町民の参加

①音更町総合計画審議会

条例に基づき設置する附属機関で、町長の諮問に応じ、計画に関する事項について、審議し、意見を答申していただきます。

審議会は、町内の各種団体等の代表者、その他学識経験者及び公募による町民等により組織します。

②町民ワークショップ

町民のまちづくりへの意見（課題抽出、まちづくり提案）をいただくため、町民ワークショップを開催し、出された意見等を検討の上、計画づくりに反映します。

③町民意識調査

本町のまちづくりにおける課題等を幅広く把握するため、まちづくりアンケート等による町民の意識調査を実施し、計画づくりに反映します。

④タウンミーティング

町内経済・生活を支える機関・団体の現状と要望、それぞれの将来展望を踏まえ、計画に反映するためタウンミーティングを実施します。

また、これまでの地区懇談会やタウンミーティング等で寄せられた意見、課題、要望を検討し、計画づくりに反映します。

⑤総合計画推進委員会での意見の反映

これまでの総合計画推進委員会が出された意見等を検討し、計画づくりに反映します。

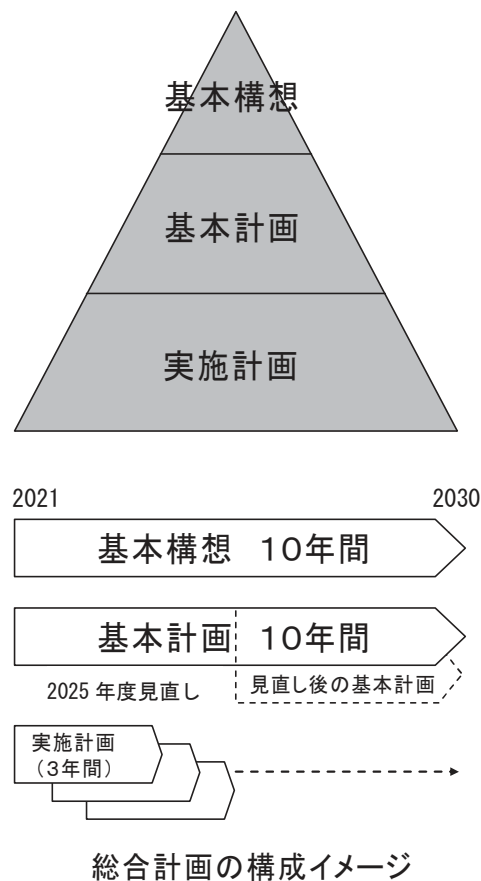
⑥町民の意見募集

基本構想及び基本計画の素案を広報紙等により公表し、町民からの意見募集を行うとともに、地域別説明会等を実施し、各機会を通じ広く町民等から意見を聞き、計画の策定に活かします。

策定の過程、内容については、随時ホームページ等で公表していきます。

⑦計画策定に関わる情報の提供

協働のまちづくりに必要な情報共有を推進するために、計画策定に関する基礎資料等を広報紙やホームページにて定期的に提供していきます。



(2) 庁内推進体制

①総合計画策定委員会

副町長、教育長、各部長等で組織し、基本構想・基本計画の素案の最終調整及びとりまとめを行います。

②幹事会

各部長、各部代表課長等で組織し、審議会の事務局を担当します。全庁的な観点からの検討や計画全体における重要事項及び各部各課等作成案の総合調整を行います。

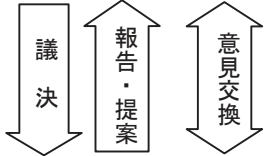
③各部各課等（基礎資料作成、職員ワークショップ）

課長を中心に職員全員が結束のもと、それぞれが所管する事務事業等を検証し、資料収集・作成を通じ、今後の施策及び事業等について、成果やコストを意識しながら積極的な提案を行います。また、日々、仕事としてまちづくりに関わり、その根幹を担う職員の意見を集約するための部局横断的な若手職員によるワークショップに積極的に参加します。

(3) 総合計画策定委員会総合事務局

総合計画の策定に関する事務は、企画財政部企画課で行います。

音更町議会



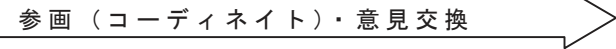
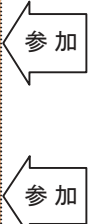
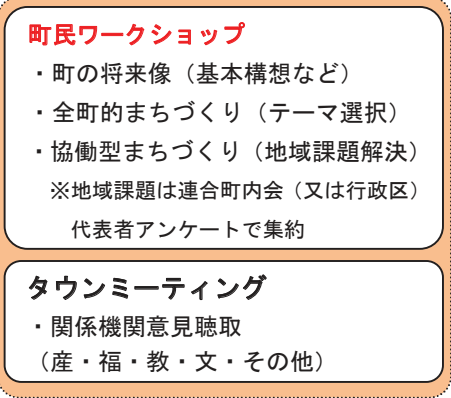
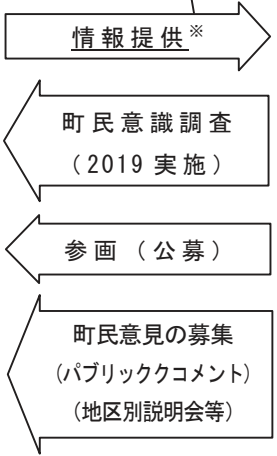
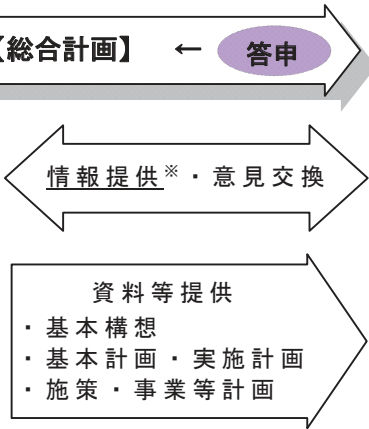
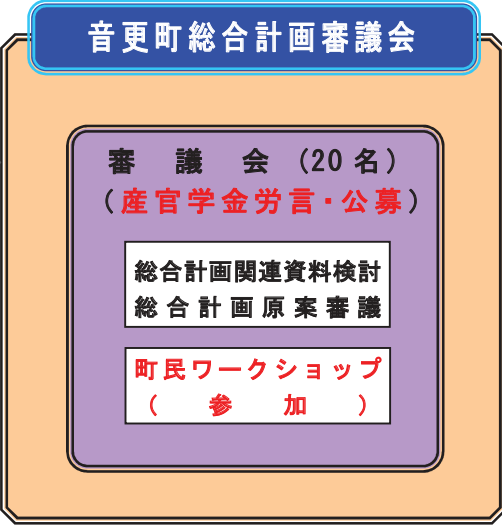
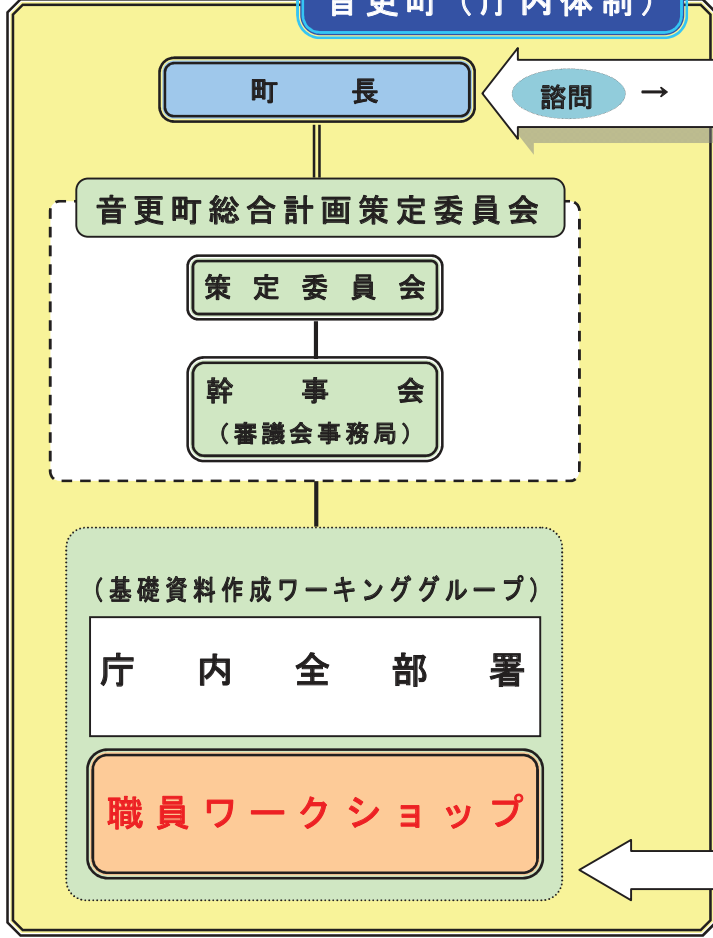
**新総合計画・新総合戦略
の策定体制**

【情報提供※の内容】

- ・第5期総合計画・総合戦略並びに推進会議評価調書等
- ・町民意識調査結果、タウンミーティング結果
- ・まちづくり講演会・その他（音更町の現状・強み弱み）
- ・各課での実績、現状と課題の整理・地域課題アンケートなど

※広報紙（またはニュースレター）で上記情報等発信

音更町（庁内体制）



総合事務局：企画財政部企画課 資料作成・報告・提案・調整等

町民（暮らす人・働く人・学ぶ人）

新総合計画策定スケジュール(予定)

項目	年度/月	平成31年度(2019年度)											平成32年度(2020年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定の全体の流れ																								
総合計画審議会																								
町民ワークショップ																								
タウンミーティング																								
各種アンケート																								
情報発信																								
策定委員会																								
幹事会																								
各部各課等																								
職員ワークショップ																								
議会																								
参考																								

■平成30年度実施:「町民意識調査」、「策定方針の策定・決定」